

うつのみや

しゃ きょう



社協だより



平成23年7月1日発行

◆141号◆

編集発行
社会福祉法人

宇都宮市社会福祉協議会
宇都宮市中央1丁目1番15号
宇都宮市総合福祉センター内
電話 028-636-1215(代)
FAX 028-638-9856
<http://www.utsunomiya-syakyo.or.jp>

東日本大震災

宇都宮市災害ボランティアセンターを開設!! ボランティアによる市内復興支援活動を実施しました



【宇都宮市内での活動】

- ボランティア活動状況 受付(登録)人数 834名
- 派遣依頼件数 72件(うち避難所での活動53件)
- 活動人数 延べ352名(うち避難所等での活動 延べ271名)
- ※H23.6.3現在。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、宇都宮市内でも家屋の全壊9棟、半壊204棟、一部損壊12,674棟(H23.6.3現在)の大きな被害がありました。

宇都宮市社会福祉協議会では、宇都宮市からの要請を受け平成23年3月16日より「宇都宮市災害ボランティアセンター(※)」を設置し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の皆様を対象に、屋外のガレキや崩れたブロック塀の集積、物が散乱した室内の整理を行うため、災害ボランティアを派遣し支援を行いました。

(※3月16日～3月23日は河内総合福祉センター内、3月24日からは宇都宮市総合福祉センター内に機能を移転)

東日本大震災 義援金を受け付けています

日本赤十字社栃木県支部宇都宮市地区(事務局:宇都宮市社会福祉協議会)では、東日本大震災で被害に遭われた方々への義援金を随時受け付けています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々のために役立てられます。皆様のご協力をお願いいたします。

義援金受付場所

宇都宮市社会福祉協議会本所、上河内支所、河内支所、ボランティアセンター、ことぶき会館、ふれあい荘、やすらぎ荘、すこやか荘、障がい者福祉センター、茂原健康交流センター、雀の宮作業所、若草作業所、ゆうあいひろば

義援金とは・・・

災害により生命や財産に大きな被害を受けた方々に贈られるもので、受け付けた義援金は被災された方々に全額、迅速かつ公平に配分されます。

お問い合わせ:総務企画課 636-1215

—— “うつのみや社協だより” は、「回覧」です。よろしくお願ひ申し上げます。 ——

つながろう!! 支えあおう 宮ボラパワーを被災地へ

東日本大震災 災害福祉救援ボランティア 宮城県石巻市 支援活動レポート 「泥のかき出しなどの支援活動を 48名の市民ボラが実施!!」

宇都宮市社会福祉協議会では、宇都宮市内で被災された一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の皆様を中心に災害ボランティアを派遣し、復興のための支援活動を行ってきましたが、市内での活動が一定の収束を得たことから、宇都宮市民の皆様のパワーを被災された東北地方に届けることを目的に、4月30日に宮城県石巻市に市民ボランティアの皆様48名を派遣し、ボランティア活動を行っていただきました。

石巻市は人口約16万人の漁業の街ですが、地震と津波により市内の3分の1が被災し、死者・行方不明者が約5,500人を超える甚大な

被害が発生しました。

今回は、石巻市内にある「ひまわり保育園」において、津波によって園内や側溝に流れこんでしまった泥のかき出しや、浸水によって使用できなくなってしまった備品などの搬出・水洗い、園児たちのプールの清掃など、多くの活動を行っていただきました。一人一人の力が一体となったときのパワーは素晴らしく、ひまわり保育園から依頼のあった活動については、おおむね終了することが出来ました。



▲石巻市内の様子

活動終了後のバスの車窓から石巻市内の沿岸部の被害状況が見受けられましたが、マスコミなどで報道されている以上の現実を目の当たりにし、今後も長期的な支援の必要性を感じながらの宇都宮への帰路となりました。

ご参加いただいたボランティアの皆様、誠にありがとうございました。



～参加されたボランティアさんの声～



下井 泰晃さん
(会社員)

直接目の当たりにした被害の大きさに比べれば僅かですが、少しでも手伝えることができて良かったです。

東北は津波の被害は去りましたが、災いのさなかにあります。これからも、長く繰り返しての支援が必要だということが分かりました。

また機会を見つけて携われたら良いと思います。次に参加する時は今まで参加していない人を誘って行けたら良いなと思います。



片岡 由利さん
(会社員)

私は福島の出身なので、発生当初よりとても胸を痛めていました。私にも何か協力できることはないかと常に考えており、石巻市でのボランティアに参加をしました。一日ではありましたが、活動を行った保育園もとてもきれいになり、現地の方の笑顔にとても嬉しくなりました。

今回の地震は範囲も広く、テレビで見る以上の被害であり、長期的なボランティア活動が必要になります。これからも時間が許す限り、活動を続けていきます。

平成22年度
宇都宮市社会福祉協議会

決算報告



事業別決算額

(1) 一般会計

①法人運営	228,069,546円
②福祉活動推進事業	36,033,326円
③ボランティアセンター事業	9,752,134円
④善意銀行事業	180,000円
⑤総合相談センター事業	4,004,013円
⑥権利擁護センター事業	9,780,500円
⑦ぎんなん基金事業	23,726,035円
⑧訪問介護事業	35,247,296円
⑨通所介護事業	35,123,352円
⑩障がい者居宅・生活介護事業	15,486,832円
⑪共同募金配分金事業	35,283,285円
⑫訪問介護員養成研修事業	2,026,724円
⑬老人福祉センターの運営	200,984,000円
⑭障がい者福祉センターの運営	36,975,542円
⑮心身障がい者作業所の運営	45,473,000円
⑯障がい者生活支援センター事業	18,482,447円
計	736,628,032円

(2) 公益事業特別会計

①宇都宮市総合福祉センターの運営	77,477,000円
②河内総合福祉センターの運営	50,343,000円
③茂原健康交流センターの運営	119,156,138円
④地域包括支援センター御本丸の運営	31,283,122円
⑤上河内地域包括支援センターの運営	22,756,458円
⑥ファミリーケアサービス事業	5,876,702円
⑦身体障がい者福祉バス事業	9,552,344円
⑧居宅介護支援事業	23,190,574円
⑨日中一時支援事業	19,792,656円
⑩移送サービス事業	851,424円
⑪ゆうあいひろばの運営	21,870,000円
計	382,149,418円

(3) その他の特別会計

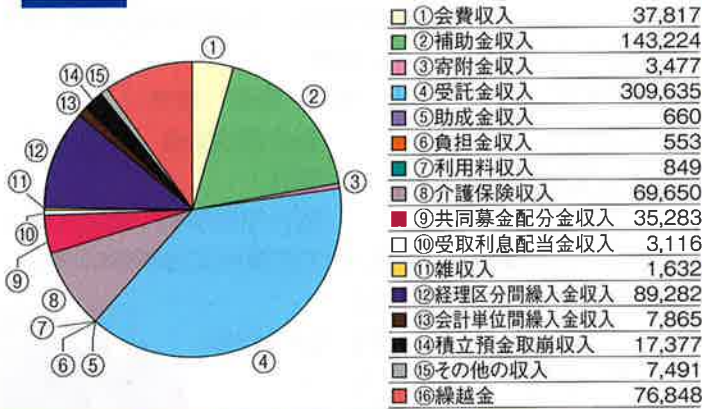
①生活福祉資金貸付事業	12,039,096円
②社会福祉資金貸付事業	100,000円
計	12,139,096円

収支決算額

(1) 一般会計

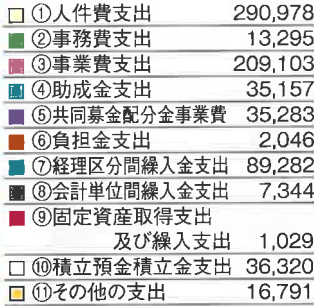
収入

804,759千円



736,628千円

支出

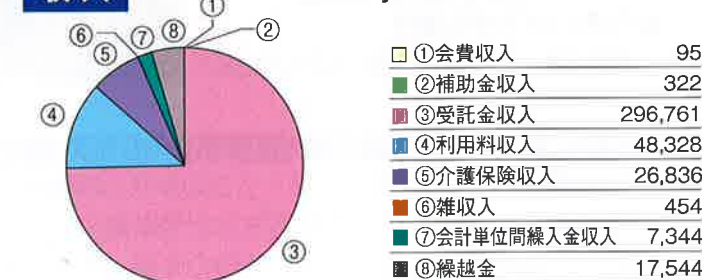


差引残高 68,131千円

(2) 公益事業特別会計

収入

397,684千円



382,150千円

支出



差引残高 15,534千円

(3) その他の特別会計

収入

14,870千円

①受託金収入	12,039
②貸付事業等収入	65
③繰越金	2,766

12,139千円

支出

①人件費支出	9,072
②事業費支出	2,618
③貸付事業等支出	100
④会計単位間繰入金支出	349

差引残高 2,731千円

平成22年度 宇都宮市社会福祉協議会



I だれもが暮らしやすい地域づくりの推進

1. 地区社会福祉協議会への支援

- ・ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会事業への支援
おむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方々を対象に定期的に会食会を開催し、孤独感の解消を図るとともに地域での仲間づくりを推進しました。(年6回から12回)
- ・ひとり暮らし男性高齢者調理講習会事業への助成
- ・地区社協広報紙の発行助成
- ・地区福祉まつりへの助成



2. 福祉協力員の活動促進及び研修の実施

- ・福祉協力員制度の推進
各地区社会福祉協議会ごとに福祉協力員制度を整備し、同じ地域で暮らす住民として、福祉に関する問題や悩み・不安や孤独感を抱える方々に対して、見守りや声かけを行うなど、「住民相互の支えあい運動」を推進しました。(委嘱人数：39地区・合計2,230名)
- ・福祉協力員全体研修会の開催 (参加者 計550名)

3. 在宅福祉サービス事業の充実・強化

- ・福祉理美容サービス事業(出張費補助)
(70名・補助券125枚)
- ・ひとり暮らし高齢者ふれあい訪問事業
ひとり暮らしでおおむね70歳以上の高齢者の自宅を定期的に訪問し、乳酸菌飲料を手渡すなどの方法により、安否を確認しました。(551名)
- ・在宅介護者のつどいの開催 (2回・延52名参加)
- ・ファミリーケアサービス事業の促進



日常生活を営む上で支障のある高齢者、障がい者、妊産婦などに必要な家事援助サービスを提供しました。

(利用会員85名・協力会員43名
利用件数延3,483件)

- ・福祉車両貸出事業 (延116件)

4. 第2次地域福祉活動計画の策定

- ・第2次地域福祉活動計画(平成22年～平成24年)を策定しました。
策定委員会 (開催 6回)
策定懇談会 (開催 2回)

II 安心して生活できる地域福祉の推進

1. 福祉啓発活動の推進

- ・社協だよりの発行 (年4回・各23,000部)

2. 地域福祉サービス事業の充実・強化

- ・総合相談センターの開設
生活相談(月～金)・巡回相談・特別相談(法律相談等)
(延359回)
- ・訪問介護員養成研修の実施(2級課程) (修了37名)
- ・福祉機器、介護用品展示室の開設(利用者 延213名)
- ・行旅人に対する旅費の貸付 (224名)
- ・身体障がい者福祉バス「友愛号」の運行
(延192団体 延4,164名)



- ・障がい者生活支援事業の実施

障がいのある方が、在宅で安心して生活が送れるよう、様々な相談に応じながら支援を行いました。

「障がい者生活支援センター(総合福祉センター)」
「障がい者生活支援センター(子ども発達センター)」
(延830名・相談件数延2,961件)

- ・地域包括支援センターの運営
「御本丸」(担当地区：中央・築瀬・城東)
(総合相談事業 延509名)
「上河内」(担当地区：上河内)
(総合相談事業 延228名)

- ・日中一時支援事業(障がい児の放課後支援事業)の実施

「あっとほーむ・すすめ」
(開所日数243日・利用者 延1,418名)

「あっとほーむ・うだい」
(開所日数230日・利用者 延1,585名)

「あっとほーむ・かわち」
(開所日数241日・利用者 延2,081名)

- ・ゆうあいひろばの運営
(開館日数 353日・利用者 延75,253名)



3. 日常生活自立支援事業(権利擁護事業)の充実・強化

- ・権利擁護センター「あすてらす・うつのみや」の運営
認知症高齢者や障がいのある方など判断能力の不十分な方の福祉サービスの利用や契約の支援、日常的な金銭管理等による日常生活の支援を行いました。
(利用者 101名・相談件数延3,114件)

4. 貸付事業による自立支援の推進

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・社会福祉資金貸付事業

報告



5. 介護保険事業の実施

- ・居宅介護支援事業（ケアプラン作成）（延1,728件）
- ・訪問介護事業（予防含む）（延8,775件）
- ・訪問入浴介護事業（予防含む）（延330件）
- ・通所介護事業（予防含む）（延2,740件）
- ・障がい者福祉サービス居宅介護事業（ホームヘルプ）（延3,242件）
- ・障がい者福祉サービス生活介護事業（デイサービス）（延640件）



Ⅲ ボランティア活動・市民活動の推進

1. ボランティアセンターの運営

- ・ボランティア相談（9,302件）
- ・ボランティア登録（170団体(8,311名)、個人110名）
- ・ボランティアコーディネート（ボランティアと希望者の調整）（342件）
- ・各種ボランティア養成講座の実施（16講座 受講者延2,280名）



- ・ボランティア体験活動の実施（エコキャップ運搬）（延12回・参加者延70名）
- ・出前福祉講座の実施（学校及び企業へ）（164回・受講者延5,117名）



- ・対面朗読サービスの実施（利用者延22名・42回・協力者延78名）
- ・要約筆記者派遣事業の実施（派遣数108件・派遣筆記者数延123名）
- ・善意銀行の運営（預託金・預託品の受払い）
- ・ボランティア活動機材の貸出（延211件）
- ・ボランティアルームの貸出（延227団体・延1,463名）
- ・ボランティアロッカーの貸出（36団体）
- ・車イス等の貸出（車イス・松葉杖等）（延349件）

Ⅳ 指定管理施設の管理・経営

- ・老人福祉センター
「ことぶき会館」
（開館280日・利用者 延81,835名）
「ふれあい荘」
（開館278日・利用者 延45,506名）
「やすらぎ荘」
（開館278日・利用者 延43,047名）
「すこやか荘」
（開館278日・利用者 延61,670名）
「上河内」
（開館230日・利用者 延4,072名）



- ・障がい者福祉センター
講座事業
（12講座・利用登録130名・講座参加者延 3,318名）
生活支援事業（利用登録10名）
医療・生活相談の実施（延9回・10名）



- ・地域活動支援センター
「雀の宮作業所」（開所243日・利用登録19名）
「若草作業所」（開所243日・利用登録18名）

- ・宇都宮市総合福祉センター
（開館342日
会議室利用 延102,277名）



- ・河内総合福祉センター
（開館297日
会議室利用 延11,484名
大広間等利用者 延28,147名）



- ・茂原健康交流センター
（開館266日
利用者 延151,755名）



Ⅴ 地域福祉を支える基盤の強化

1. 組織体制などの強化

- ・社協会員加入促進（計114,003件・37,816,661円）
- ・ぎんなん基金への寄附（計161件・3,238,388円）
- ・各種募金等の実績
日赤社資募集（47,086,828円）
赤い羽根共同募金（39,335,983円）
歳末たすけあい募金（21,394,697円）



ボラセン情報
コーナー



ボランティアセンターを ご利用ください♪

宇都宮市社会福祉協議会では、地域の中で「ともに支えあい助けあう」ことを基本としたボランティア活動を推進するため、ボランティアセンターを設置しています。

【ボランティアセンターの機能】

<p>♥ボランティアをしてみたい方</p>	<p>♥ボランティアを頼みたい方</p>	<p>♥ボランティアの情報が欲しい方、知りたい方</p>	<p>♥ボランティアの知識や技能を学びたい方</p>	<p>♥ボランティア保険に加入したい方</p>
<p>ボランティア登録(個人・団体)がお奨めです。ご相談に応じ、ご希望に沿ったボランティア活動をご紹介します。</p>	<p>登録しているボランティアの中から、ご依頼の内容に合った方をご紹介します。</p>	<p>ホームページや社協だよりなどで、ボランティアに関する情報や講座・イベントなどをお知らせします。</p>	<p>傾聴ボランティアや災害ボランティア、入門講座などの様々な講座を開催します。</p>	<p>登録した個人や団体の方を対象に、ボランティア保険の加入受付を行います。(※)</p>

(※平成23年度中は、東日本大震災におけるボランティア活動をご希望の方に関しては、登録の有無を問わず、加入受付を行います。)

【ボランティアセンターの事業】

<p>★出前福祉講座</p> <p>車椅子体験</p>	<p>★車椅子等貸出事業</p>	<p>★要約筆記者派遣事業</p> <p>パソコン要約筆記</p>	<p>★善意銀行</p>	<p>★対面朗読サービス</p>
<p>「障がい(聴覚・視覚・身体)」 「ボランティア」などについての福祉の講座を、学校や企業等に出向いて行います。</p>	<p>一時的に車椅子等の利用が必要な方を対象に、車椅子を貸し出します。日常的に必要な方は対象外です。</p>	<p>聴覚障がい等により通訳が必要な方を対象に、要約筆記者(文字通訳者)を派遣します。</p>	<p>市民の皆様からの善意の金品の預託(寄附)を受け付け、必要とする方や施設等に払い出します。</p>	<p>視覚障がいや高齢等により、書物等が見えにくい方などを対象に、音訳ボランティアが対面形式で読み上げるサービスです。</p>

【今後のボランティアセンター主催講座等のお知らせ】

講座名	開催予定月	ボランティア体験プログラム	開催予定日
傾聴ボランティア養成講座	9月	エコキャップ運搬体験ボランティア	8 / 27(土)
第2回ぼらんていあSaturday ~聴覚障がいを学ぼう~	10月		9 / 17(土)
第3回ぼらんていあSaturday ~発達障がいを学ぼう~	12月		10 / 15(土)
出前福祉講座サポーター養成講座	2月		11 / 12(土)
			12 / 17(土)
		1 / 21(土)	
		2 / 18(土)	
		3 / 17(土)	

※講座の詳細は、開催の都度、ボランティアセンターホームページや市広報紙等でお知らせします。



福祉車両貸し出しサービス

身体機能の低下や障がい等で公共交通機関の利用が困難な方の便宜を図るため、車イスごと乗車できる福祉車両を貸出すことにより、自立生活支援と社会参加の拡大を図ります。

利用できる方 宇都宮市内在住の車イス利用の方で、通院、入退院、転院、レクリエーションの参加等にご利用される方

利用について 利用は月2回までとなります。
利用料は無料ですが、実費（燃料費・有料道路料金等）は自己負担となります。利用には事前に、ご予約が必要となります。

※車両の貸出しは宇都宮市社会福祉協議会福祉サービス課・上河内支所・河内支所で行っております。お問い合わせは下記まで。

お問い合わせ 福祉サービス課 中央1-1-15 電話 636-1215
上河内支所 松田新田町116-1 電話 674-4003
河内支所 白沢町385 電話 673-8453



車両の一例です

茂原健康交流センターにぜひお越しください



茂原健康交流センターは、高齢者や障がい者等の健康づくり・生きがいづくりの場を提供するとともに、市民の世代間・地域間の交流を促進することを目的として整備されました。施設にあるお風呂やプールはクリーンパーク茂原で発生した熱エネルギーを利用してのエコな施設です。

利用料金

区分	一般	65歳以上中学生以下
風呂	400円	200円
プール	500円	250円
風呂とプール	600円	300円

※3歳未満は無料（プールは利用できません）
※中学生以下は、毎週土曜日の利用が無料
※障害者手帳の交付を受けている方と介護者1名は無料

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は、翌日以降の最初の平日）
年末年始、保守点検日

開館時間：午前10時～午後9時

【お問い合わせ】 宇都宮市茂原健康交流センター
茂原町777-7
電話 654-2815 FAX 654-2830

ぎんなん基金にご協力ありがとうございました

ぎんなん基金にお寄せいただいたご寄附の報告をいたします。
皆さまのあたたかい善意に心より感謝いたします。
ぎんなん基金は市内の地域福祉事業に活用させていただきます。

H23年4月1日～5月31日 寄附順・敬称略

寄附者（団体）		金額（円）
4月	匿名	2,910
	匿名	500
	築島 時三郎	2,000
	山川耳鼻咽喉科眼科医院	1,631
	三信電工株式会社	10,440
5月	サンユー岩曾店 お客様一同	10,097
	フレール戸祭元町店 お客様一同	13,537
	だいまるストアー双葉店 お客様一同	13,603
	日本原色押花福祉協会栃木支部	10,000
	匿名	20,000
	三信電工株式会社	9,150
	県吟剣詩舞連盟 代表 浅田秀鳳	15,000
	築島 時三郎	2,000
	栃木銀行 星が丘出張所 お客様一同	848
宇都宮仏教会	30,000	

今号より、ぎんなん基金にご寄附いただいた方のお名前を掲載させていただきますことになりました。

ご存知ですか？福祉 Q&A

第1回

社協のマークについて



Q 社協のシンボルマークの意味は何ですか？

A このマークは、全国共通の社協のシンボルマークです。
社会福祉および、社会福祉協議会の「社」の文字を図案化し、「手をとりあって、明るくいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。
昭和47年、全国社会福祉協議会20周年を記念して、公募によりデザインが選ばれ制定されました。

このコーナーでは、皆様の身近にある福祉について、少しずつご紹介していきます。

～日本赤十字社の社費にご協力をお願いいたします～

赤十字活動は皆様が支えています！

宇都宮市社会福祉協議会は日本赤十字社の宇都宮市地区を担当しています。

日本赤十字社の事業活動は、趣旨に賛同して赤十字を財政面で支援する「社員」の皆様からの「社費」と、広く皆様から寄せられる「寄付金」、これらを総称した「社資」によって支えられています。

「社員」とは、日本赤十字社の会員あるいはメンバーのことで、社員は毎年一定の資金（年額500円以上）を社費として協力してくださる個人や法人のことで。

ぜひ、赤十字の事業活動にご理解いただき、一人でも多くの方が社員となってくださるよう、皆さまのご協力をお願いします。

平成22年度は、47,086,828円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

詳しくは、日本赤十字社ホームページをご覧ください。
<http://www.jrc.or.jp/>



皆さまからいただいた社資は、このような事業に使われます。

たとえば・・・

社費500円はこのように配分されます。

⑨ 献血の普及・推進のために 13円

献血思想の普及に努め、皆様からの大切な血液を厳重に検査し、安全な血液がいつでも供給できるように対応しております。



⑧ 国際活動のために 15円

国際赤十字の一員として、災害地や紛争地の難民に対する医療活動や資金援助など救援活動や、発展途上国における保健衛生環境の整備事業などの開発活動を行っています。



⑦ 救急医療体制の整備や
看護師等の養成事業のために 22円

⑥ 赤十字ボランティア活動や
青少年赤十字事業のために 22円

⑤ 全国での活動のために 66円



① 業務の運営のために 121円

② 講習普及事業や普及活動のために 83円

日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細動器）や、災害時の心得などの知識と技術を学ぶ救急法等の普及活動を行っています。

③ 地区分区（市町）の活動のために 81円

皆さんの地域の福祉事業に使われます。（宇都宮では地区社協へ地域福祉事業費として助成しています）

④ 災害救助のために 77円

地震や台風などの自然災害等の際に、直ちに医療救護班を派遣したり、赤十字病院でも傷病者を受け入れています。

また、毛布・緊急セットなどの救援物資の配布、義援金の募集・配分、防災ボランティアの受け入れなど、総合的な救護活動を展開しています。

